

近世

第8章 幕藩体制の展開 2. 江戸時代の経済の仕組みと発展 (2) 手工業の展開

解説

因州・伯州木綿 — 大店三井を支える商品作物 —

請合申一札之事

一角屋直三郎方江、当所木綿御買宿枝仰附、御定之口銭被下、難有奉存候、然ル上は、益大切二相心得、出情相勤可申候、就右ニ、御買銀御預ケ被下候は、其時々無遅滞明白ニ勤定仕立可申候、万々一不聞キ之筋仕出し、不勤定ニ相成り候ハ、請合より所持之家屋敷・田畑等売払、急度勘定仕、為相済可申候、若シ引足り不申候ハ、請人所持之家屋鋪・田畑等売払、御勘定仕候。

一右ニ相済不申候ハ、親類共立会、急度御勘定相立、賜二面も御店様江御損銀懸中間數候、此段慥ニ可被思召候、為後日之、仍而如件。

因州気多郡青屋角屋 直三郎 ㊦

同 請合人矢橋屋 孫右衛門 ㊦

同 藤屋 伊左衛門 ㊦

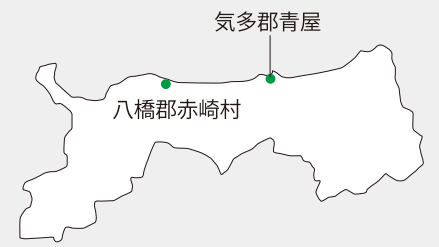
寛政十一年未二月日
京都室町二條上ル
三井御本店
御取次西紙屋
佐兵衛殿
仲屋
忠次郎殿

『八橋郡赤崎村・西紙屋資料』 鳥取県立博物館蔵

幕藩体制の支配のもと、17世紀から18世紀にかけて人口が急速に増加した。そのため、各藩では新田開発に力を注ぎ、米の生産量を増やすことに努めた。新田開発と同時に、日用品の生産に取り組む藩も登場した。特に衣料の原料となる綿花の栽培は各地で広がりを見せた。因幡・伯耆でも砂丘地帯を中心に綿花栽培が広く行われ、因州木綿、伯州木綿として全国に流通するようになった。このうち因州木綿については、1859(安政6)年に大蔵永常によって記された『広益国産考』でも、真岡木綿(栃木県)に引けを取らない地細な布であると紹介されている。

この資料は、「八橋郡赤崎村・西紙屋資料」に掲載されたものである。西紙屋は、江戸時代中期から三井越後屋の買宿*を務めており、取引に関連した資料が残っている。資料では、因州木綿の一大産地である気多郡青屋(現鳥取市青谷町)の商人(角屋直三郎)が京都の三井の木綿買宿となることを願い出たもので、西紙屋はその「御取次」としての役割を果たしていることが見える。資料からは直三郎が買宿として任務を正確に果たそうとする緊張感が伝わってくる。気多郡青屋が木綿の生産地となる一端も垣間見ることができる資料である。

*買宿…江戸時代、大都市問屋商人のために、生産地において商品の仕入や買い集めの補助をした商業組織の一種。



(担当：花原慧史)

【意識】
角屋直三郎を、当所の木綿買宿として拜命していただきありがとうございます。そうであるからには、なお一層しっかりと勤めさせていただきます。購入するための銀を預かった際には滞りなく準備します。万が一うまくいかない場合には、持っている家屋敷や田畑を売り払い対応します。

